

高齢者の予防接種

インフルエンザ・新型コロナウイルス

※市役所から個人宛に案内はありません
直接、医療機関へ連絡して予約します

対象者	自己負担額※	助成期間
① 接種日時点で 65 歳以上 の方 ② 接種日時点で 60 歳以上 65 歳未満 で 心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又は ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方 (内部障害 1 級相当)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> インフルエンザ 1,500 円 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 新型コロナ 2,000 円 </div> </div> <p>※生活保護受給者 住民税非課税世帯の方は無料</p>	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

肺炎球菌

※過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です

対象者	自己負担額※	助成期間
① 接種日時点で 65 歳 の方 ② 接種日時点で 60 歳以上 65 歳未満 で 心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又は ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方 (内部障害 1 級相当)	<p style="text-align: center;">3,000 円</p> <p>※生活保護受給者 住民税非課税世帯の方は無料</p>	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

接種時に必要なもの (共通)



全員	個人番号カード、健康保険証、運転免許証 など (氏名、生年月日、住所を確認できるもの)
対象者②の該当者	身体障害者手帳、医師の診断書 など (内部障害 1 級相当が確認できるもの)
生活保護受給者	生活保護受給証、自立支援医療受給者証 など
市民税非課税世帯	介護保険料納入通知書 (決定または変更通知) (第 1 ～ 3 段階)、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分 I・II)、市民税非課税証明書(市保健事業用)

肺炎球菌について (対象者には事前に予診票を送付します。)

主に気道の分泌物に含まれる肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、唾液などを通じて飛沫 (ひまつ) 感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。23 価肺炎球菌ワクチンを接種すれば全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、重症の肺炎球菌感染症の約 7 割を予防することができるといわれています。



インフルエンザについて (予診票は送付されません。医療機関で受け取ります。)

インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気で、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強いです。高齢者や基礎疾患のある方では重症化する可能性が高く、入院や死亡の危険もあるため注意が必要です。主な感染経路は、咳、くしゃみ、会話等から発生する飛沫 (ひまつ) による感染です。インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからない、というものではありませんが、発症を予防することや、発症後の重症化や死亡を予防する効果があるとされています。

新型コロナウイルスについて (予診票は送付されません。医療機関で受け取ります。)

感染経路は、飛沫感染が中心ですが、閉鎖空間でのエアロゾル感染もあります。また、接触感染もあり得ますが、頻度は少なくなります。感染してから発症までの期間は 2 ～ 3 日の方が多く、発症すると、発熱・咳・のどの痛みなど風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。ワクチンの効果は、オミクロン株流行下での感染を予防する効果 (感染予防効果) や感染しても発症を予防する効果 (発症予防効果) の持続期間が 2 ～ 3 か月程度と限定的である一方、発症しても重症化を阻止する効果 (重症化予防効果) は、1 年以上一定程度持続するとされています。

※本市の予防接種のお知らせや医師の説明を受け、予防接種の効果、副反応について理解した上で、接種についてご判断ください。